

新山梨村盛衰記

佐藤眞佐美*

A Report of Lost Village in HOKKAIDO

Masami SATO*

ABSTRACT

From the strife of the elements in 1907 and 1909, Yamanashi Prefecture suffers destructive damage. Damage is the dead (262 persons) and a breakage spill house (21,087 houses) in whole Yamanashi Prefecture. The total damage amount was 12 million yen.

Therefore, extraordinary session of the Diet was held and the Hokkaido migration was proposed. A migrant's hope is about 700 houses and there was 3,500 persons' application. "Shin-Yamanashi-Mura" was built at the foot of Youteizan in 1908.

Shin-Yamanashi-Mura disappeared at the Showa first year time. A writer's grandfather was the member. Then, a whereabouts was not found. It became in after years and news became clear in "Shiretoko."

In Yamanashi Prefecture, the migrant increased by the flood in 1907. The migrant went to Hokkaido and lived a pitiable life. The powerful soul which is useful in the life was considered. For the pioneer who is a migrant, new culture and urban development are performed in a reclaimed land. This paper is the report which followed the footprint of "Shin-Yamanashi-Mura" which disappeared.

Key words: *Birth and Disappearance, Regional Research, Shin-Yamanashi-Mura, Hokkaido* [大阪経済法科大学地域総合研究所紀要創刊号] [Regional Research Institute(RRI),Osaka University of Economics and Law Vol.1 (2009), 47–61 pp]

* 大阪経済法科大学客員研究員

1. はじめに

明治40年(1907)と42年(1909)の大暴風雨によって、山梨県は壊滅的な打撃をこうむる。被害は山梨県全体で死者262人、破損流失家屋21,087戸。被害耕地713町歩、堤防の決壊51,685間、被害総額1,200万円であった。急遽臨時議会が開催され、北海道移住が提案される。移住者の希望を募ったところ、約700戸、およそ3,500人の申し込みがあった。明治41年(1908)羊蹄山麓に「新山梨村」が築かれるが、昭和初期には消滅する。筆者の祖父もその一員であったが、その後ようとして行方がわからず、後年知床でやっと消息が知れる。

本稿は、消滅した「新山梨村」の足跡をたどった報告書である。

2. 開拓者はみじめだった

筆者は母方の歴史についてはほとんど知らないが、生母の実家の苗字が輿水というのだけは覚えていた。北海道では珍しい苗字である。この苗字が山梨県にはことのほか多い。胸騒ぎを感じてある日郷里の役場へ、母方の戸籍謄本を請求した。

父方の歴史については知っている。祖父文蔵は山形県の貧しい五反百姓であった。ある日「北海道へ行けば大地主になれる」と聞く。大正5年(1916)の春、文蔵35歳、祖母澤江28歳。新天地へ大きな夢を託し、逞しいフロンティア精神で渡道した勇敢な開拓者であった。

故郷の知床から謄本が送られてきた。母方の祖父の名は輿水輝吉といった。明治21年(1888)12月1日生まれ、伊左衛門という人の子であった。本籍は山梨県北巨摩郡安都玉村長沢となっている。山梨県の地図に安都玉村はない。どうやら安都玉村は幻の村のようであった。縁者に会いたいと思い捜したが見つからない。祖父の戸籍は本物なのだろうか。こういう事例がある。

明治17年(1884)埼玉県秩父郡で、貧困農民の武装蜂起事件が起こった。秩父困民党事件と呼ばれている。蜂起は失敗し、事件の指導者の一人井上伝蔵は、行方不明のまま死刑の判決を受ける。彼は北海道へ逃れ、偽名で各地を転々とし、大正7年(1918)野付牛(ノッケウシ・現北見市)で、妻と5人の子を残して病死、享年65歳であった。伝蔵は自分が秩父事件の首謀者のひとりであり、死刑囚であることを35年間、妻にも子どもにもひた隠しにし、死の床ではじめて身分を明かした。

青年のころ筆者は札幌で坂本直行という画家に油絵を習ったことがある。彼の祖父坂本直寛(1853~91)は高知県出身の自由民権運動家で、明治維新で活躍した坂本竜馬の甥であった。オホーツク沿岸には中浜(ジョン)万次郎の子孫がいる。輿水輝吉ももしかして、何らかの理由で身分を偽装しなければならなかったか、それとも極悪人か。

その後安都玉村は合併した高根町(2004年11月より北杜市)の一部であることを知る。昭和52年(1977)6月のこと。「輿水商店」の看板の前でしばしためらった。

「なに、君が、てるよしの、孫だと！」

白いあごひげを胸までたらした古武士のような風貌の老人が、筆者の顔に刺すような視線をそそぐ。眼光の鋭さに一瞬たじろいだ。が、祖父の名を「てるよし」と呼んだそのひとことで、ああこの人は血縁者だ、と確信した。それまで筆者は輝吉を、てるきちと読んでいた。

「輝吉は、伊左衛門の7人兄姉の末っ子で、わしとは七つ違いの叔父になる。長男であるわしの父親の類蔵とは、親子ほど歳の離れた弟だ。わしらは兄弟のように、この家で育った。輝吉は20歳過ぎてから北海道へ渡り、その後数年して、行方がわからなくなってしまった」

輿水家の当主鬼子雄氏は明治28年(1895)の生まれ。このとき82歳であった。

北海道へ渡った人々は、早く故郷へ錦を飾りたい、それまでは居所を知らせたくない、と考える人が多かったようだ。開拓は想像を絶する困難な作業で、あまりにも惨めな暮らし振りを、身内に悟られたくなかったのだ。筆者の父方の祖父母は、ついに死ぬまで、ふたたび故郷山形の地を踏むことはなかった。輝吉もまた、そうだった。たいていの開拓民は、ほとんど一ヶ所に留まらず、転々と居所を変えている。たぶんそれは、北海道開拓者の宿命だったろう。

北海道の開拓にはいくつかのパターンがある。

初めは明治維新によって家禄を失った旧士階族級が入植した。多くは失敗したが、仙台の伊達藩のように、のちに伊達市を築く繁栄をみるのは、数少ない成功した好例だ。

ついで、屯田兵である。ロシアの南下を警戒し、北辺の警護のために兵隊兼開拓民として屯田兵制度を設けた。明治7年(1874)から屯田兵制度が廃止される36年まで7337戸、39,011人が入植している。屯田兵は家族が住むための宿舎が用意され、米が1人あたり1日3合、おかず料1人1ヶ月50銭、満3年間武器、農具、食糧の保護があったから、開拓といっても給料をもらっての新しい職業といえる。土地は一戸あたり5,000坪支給、この土地を開墾し終わればさらに5,000坪がもらえた。恵まれた開拓民であった。

一般の開拓者はたいていが自費であった。筆者の祖父母たちは原始林の木を伐採してまず掘っ立て小屋を建てるところから始めた。板で建てた家など、いつになったら入れるのか見当もつかなかった、と父文一郎の手記にある。

明治の屯田兵は黒田清隆が制定したものだが、これに先立つ寛政11年(1799)に、旧幕府によって創設されている。このときは八王子千人同心が、蝦夷地の警護と開拓を目的とし、釧路近郊の白糠および苦小牧近くの鶴川に送られた。八王子千人同心というのは、甲斐の武田家が滅亡した後、徳川家康の関東入国時に成立した、旧武田家臣団である。初め250人が八王子とその周辺で、甲斐との国境警備に当たった。のちに10人の旗本を頭に1,000人の組頭と同心がチームを組み、日光東照宮や蝦夷地の警備にあたった。

明治2年(1869)蝦夷が北海道と改められたとき、本州の資本を北海道へ投資させることと、本州からの移民を受け入れるために開拓に適した土地の調査と区画割りを行った。300間ごと

に碁盤の目状に区画道路を作り、北を1線、南を1号として、一区画の面積を15,000坪（5ヘクタール）に設定した。これが営農上の標準的経営面積とされた。開拓希望者にはこの一区画が、一戸分として貸しつけられることになる。札幌市をはじめ、北海道の町並みが碁盤の目状になっているのはこのためである。

明治19年（1886）に北海道土地払下規則が制定され、特別に「盛大ノ事業」を行う場合は制限面積以上の払い下げを認めるという特例が設けられた。これをを利用して明治23年（1890）、華族の経済的基盤を強化するため三条実美、菊亭修季（ゆきすえ）、蜂須賀茂韶（もちあき）の3人は、石狩の雨龍原野に一億五千万坪（49,500ヘクタール）の払い下げを申請し許可される。開墾に囚人を従事させるなどという、身分をかさに着た特権的保護を受けるが、素人経営の悲しさか結局失敗し、明治26年（1893）に解散。このとき農場に出資した華族たちは、出資額に応じて土地の配分を受け、広大な面積を確保して個別農場として独立する。蜂須賀家は当時、雨龍村の全面積に等しい6,164町歩を申請して認可され、日本最大の小作農場となる。

大正9年（1920）の調査によると、50ヘクタール以上の地主は全国に3,223人、そのうち1,065人が北海道の人、1,000ヘクタール以上の地主22人のうち16人が北海道の不在地主。代表的な農場として蜂須賀、徳川、松平の華族農場、三井、三菱、渋沢など財閥政商の所有地、藤山、相馬、板谷など地場資本農場が記録されている。開拓に適した土地はすべて不在地主の所有する巨大農場で、屯田兵以外で入植した開拓者は、大農場の小作人になる運命にあった。

筆者の郷里にある三井農場は、三井財閥が当初3,600ヘクタールの原野を開墾目的で買いうけ、最大187戸の小作農家を入れて、戦後の農地解放までつづく。解放後も約800ヘクタールを所有し、三井農林として現存している。祖父たちは初め知床のイワウペツに入植、4年で放棄。ついで三井農場の小作人としてカムイに移り、3度目にサックルに落ち着いた。

ほかに、小作地解放で知られるニセコ町の有島農場は今は名のみだが、当時は450ヘクタールの面積に60戸の小作人がいた。山越郡に元尾張藩主の徳川農場があり、一時は160戸の小作人がいた。2,900ヘクタールの山林経営で現存している。蜂須賀農場は6,242ヘクタールに小作人900戸という日本最大の小作農場で、過酷な小作料に反発した農民との、日本最大の小作争議を起こして、北海道史の一頁をかぎっている。

なお明治政府は皇室の財政拡大を目的に、全国の山林および主要農場をご料地として皇室財産に組み入れた。明治23年（1890）に365万ヘクタールという広大な面積が皇室のものとなり、そのうち屯田兵が開いた新冠牧場13,600ヘクタールを含む201万ヘクタールが北海道分であった。これによって、これまで自由に狩猟採集をしていたアイヌ民族の生活根拠が、一挙に失われてしまう。明治11年（1878）に政府は、北海道の先住民族をアイヌと呼称を改める。明治32年（1899）に「北海道旧土人保護法」を制定し、一戸当たり5町歩を5年で開墾すれば自分のものになるという条件を提示。このあと入植する開拓者にも、同じ条件が適用された。彼らの落ち着きの悪かった最大の理由は、立地条件の劣悪さであった。あとから来た開拓民には不毛

新山梨村盛衰記（佐藤）

の荒れ地しかなく、大農場の小作人となる運命にあった。やがて過酷な小作料に悩まされることになる。

ひところ金が出て開墾は二の次、ゴールドラッシュの一旗組もおしかけ、歩の悪い開墾に見切りをつけた開拓者もそれに追従する。わが祖父も、同じような理由で流浪したのであろう。

その年の暮れ、鬼子雄氏の一人息子良平さんから電話があった。

「おたくを正式に、輿水家の親戚と認めることになりました」

翌1978年のお盆に、妻と息子を連れ、輿水家を親戚として初めて訪問した。

3. 明治40年の洪水

明治40年(1907)と42年(1909)に、山梨県を大洪水が襲う。

「このあたりは高台だから、稲が倒れる程度の被害ですんだけんども」

鬼子雄氏は杯を運びながら、ゆっくりと口を開いた。

「そんなわけで、洪水の次の年、明治41年(1908)と43年(1910)に、山梨から北海道へ、ずいぶんたくさん的人が移住した。たしか新山梨という村ができたとか」

鬼子雄氏の話で、祖父輝吉の足跡に、少し展望が開けてきた。明治41年(1908)に北海道へ移住したとすれば輝吉はそのとき20歳だったことになる。

「わしは大正3年(1914)に、竜王の農林学校を出てすぐ、十勝農業試験場へ就職したんじゃ」

その当時農林学校を卒業しているのは相当の金持ちの家庭でなければできることだった。

田畠が4町3反あって小作人もいたというから、結構な地主である。

「輝吉はうちの畠を手伝っていたんだが、明治40年(1907)の洪水のとき、下の江草村へ嫁いだ輝吉の姉の家がものすごい被害をうけて、北海道へ移住を決意したとき、一緒にいったんだ」

輝吉は分家するかわりに出されたということになろう。

鬼子雄氏は1982年に87歳で他界した。

早川文太郎・須田宇十著『山梨県水害史』(明治44年)の序文に、当時の山梨県知事武田千代三郎が、明治40年の大洪水のときの体験を寄稿している。その初めの部分を抜粋する。

序文 米キタアスヤル（旧漢字を現代漢字になおす）

明治四十年八月二十三日、川口湖上にて催さるべき山梨県教育会の水泳大演習会に臨まむて、森山師範学校長、植原水泳教師、秋山学務属ほか中学生徒等、一行二十五人と共に只管(ひたすら)鎌倉街道を急がせつゝ、折からの暴雨を物ともせず、午前十一時と云ふに漸くにして御坂山麓なる藤の木へとのぼり着けりが、天候益々不良にして、雨降ることさながら大空の底が抜けたるが如く、かくてやまでは忽ちにして由々敷大水害ともなりぬべしと見てとりた

れば、血気に勇む生徒等を押し鎮め、今は寸時のためらふべきにあらずとて直に踵を回して帰途に就きけり。橋として流れざるはなく道としてくづれざるはなく、命からがら僅に二里にも足らざる下黒駒村へ辿り着くに、驚くなかれ、実にニ昼夜を費せり。

その後知事は同行の一行と別行動をとり、25日の午後かろうじて石和町に到着。目を覆う惨状のなか、身の危険も顧みず瀕死の人々を救助し、励ましの言葉をかけ、翌26日の朝、濁流を押し渡り、ようやく県庁にたどり着いた。知事の身を案じていた職員たちと打ち合わせ、応急措置として水防、通信、食糧、医療の四班を編成し、石和との境にある甲運橋へと向かう。知事は竹の六尺棒で水深を確かめつつ濁流をこいだ。小高い地形の上に、難民数百人がひしめく民家があった。ここに飛び込み電話線をつないで、玄関に赤十字の旗を立て、仮の県庁とする。数日来の疲れを癒さんと、まず横になった。まどろむ間もなく、「米、今きた」の知らせに飛び起る。甲府から救援米が届いたのだ。暗闇の中で燃えそうなものをを集め、石炭を山と積んで火をつけた。民家の障子を外して一枚一枚に「米キタ アスヤル」「船クル ヒルコス」と大書し、炎にかざした。さらに近所より鉄砲を借り出し、数十発を夜空に向けて撃った。

甲運橋西の警備に当たっていた巡査が、ときならぬ銃声を聞きつけ、あぶり出された障子の文字に気づく。さっそく障子に同じ文句を書き写し、橋のたもとに薪を積み上げ石油をかけ、金だらいを叩いてトキの声をあげた。対岸の罹災者老若男女もろともに、万歳を連呼した。

このとき地元の新聞社では特派員を派遣し、水害視察記の連載をはじめた。

【百聞は一見にしかず、今回の大水害状況をくわしく読者に知らせるには、実地の視察を越えるものはない。惨をきわめたる石和町および付近の状況を視察に出かけた。】

【膨張した大水を船で渡り救護所の甲運亭を訪れた。救護所と対岸石和町との間には、武田知事がみずから指揮して、鉄線を架設する作業が続けられていた。鉄線は四番線で直径二分五厘。これを二本連結して、中央に残っている甲運橋の欄干に、一方救護所の前に太い杭を打ち、これにその線端を固定。延長約六十間、重量三十貫のものは安全に運べるように架設した。】

【二十三日以来交通はもち鉄線ができあがり、ようやく米、味噌、握り飯、香のものなどが、運搬され始めた。】

【余もまたこの鉄線によって、午後二時頃石和町へ渡った。はじめはおじけづいたが、看護婦すら果敢に渡るのを見て決心した。籠に乗って六十間もある鉄線を伝わり対岸へ行くことが、いかに危険に感ずるかを身をもって経験した。】

柿の木に96人

石和町川中島の農家に、古い柿の木が一本あった。濁流に飲みこまれ材木につかり板切れにしがみついた老若男女が、この柿の木にぶつかった。嵐が去ったあと、なんとこの木には96

人がよじ登っていた。3日3晩、何も食べずに、嵐が去るのをひたすら待ったのだ。この間、木にしがみついていた一人の女性が、赤子を出産するという奇跡を演じている。

8月21日の夜半から降り始めた雨は、25日まで休まず降りつづけ、このとき記録した雨量は上野原438ミリ、石和480ミリ、甲府35ミリ。山梨県の平均雨量は156ミリだから、そのすさまじさが推測できよう。被害は山梨県全体で死者262人、破損流失家屋21,087戸、被害耕地713町歩、堤防の決壊51,695間、直接被害額1,200万円であった。

4. 北海道移住

地元新聞は、明治40年(1907)8月29日の社説で、被災者の北海道移住を提言している。

【北海道は今猶ほ人煙希疎、彼が如き広大の面積を有して僅かに二十四万二千八百余の戸数と百二十九万千百余の人口を有するに過ぎず。今北海道に在る山梨県人は、農業百六十三人、漁業五人、工業十一人、商業七十五人、雜業九十人、職業不詳二十八人、合計三百七十二人。今回の罹災民が団体移住を企てて、山梨村を北海道に造らんことを勧告せざる能（あた）はず。】

水害によって母村を離れ、新しい村を造った先例がある。明治23年(1899)8月、奈良県十津川郷を襲った未曾有の水害で、罹災者600戸、2,489人が、空知支庁の樺戸郡に移住し、母村十津川村にちなんで新十津川村と命名、現在人口9,000人の町として発展している。

時の農事試験場長が、知事と共に各地を視察し、つぎの談話を発表した。

「今回の水害で、稲の収穫皆無のところ、収穫があっても五分以下のところがほとんどある。この惨状を免れるには、移住のほか道はない」

山梨県議会もこの問題を取り上げ、県庁では移住地調査のため技師を派遣した。

災害は山梨県ばかりではなかった。9月29日、各地の被害のもうを知られた天皇・皇后両陛下は、罹災者救恤（きゅうじゅつ=あわれむ）として東京府へ金3,500円、京都府へ2,200円、神奈川県へ500円、埼玉県へ1,300円、群馬県へ550円、茨城県へ700円、山梨県へは最高額5,000の御内帑（ごないど）金（天皇の手元にある金）を下賜した。当時大工の手間賃が1日1円、米1升21錢であった（岩崎爾郎『物価の世相一〇〇年』）。

つづいて10月2日、皇室では被害地の視察と被害民の見舞いに日野西侍従を遣わし、8日間に渡って山梨県内各地の被害状況をつぶさに巡回し帰京している。あとでまた触れるが、天皇陛下が多額の一時金を出したり、いち早く視察員を遣わした背景には、ある理由があった。

そのあと、山梨県は県下各地で移住勧告の講話会を開き、北海道移住の希望者を募ったところ、約700戸が申し出た。つぎの資料は、俱知安町南1条東2丁目住の原和己氏（1939年生まれ）宅に保存されている災害救助費の出願書で、罹災者すべてが出願したと思われる。

山梨県指令丙第一九七七号

東山梨郡小佐手村 原 佐平衛

明治四十年八月廿八日付出願水災救助ノ件左記ノ通り

給与ノ儀聞届ノ条受取方所轄郡役所へ申出ルベシ

明治四十年十月廿四日

山梨県知事武田千代三郎 印

道府から胆振虻田郡俱知安村ワッカサタップ、ペーペナイ、ヌブリカンベツの三つの字（あざ）と、辯邊（べんべ）村字莊瀧別を殖民区画地として提案してきた。視察に行った技師は、眼前に富士山そっくりな羊蹄山がそびえ、故郷山梨とよく似た風景に嘆声をあげた。クッチャンとはアイヌ語で「狩人の小屋のある沢」という意味だという。

明治41年(1908)準備のため県事務官ほかを派遣して対策をたてた。住民の入る仮の共同小屋を建てるここと、食糧、家具、農具などの供給および、栽培する農作物の種子の確保などが主な仕事で、一般開拓者にとっては異例の、屯田兵と同じ配慮がなされた。

翌年3月の山梨県臨時県議会では、水害復旧費438万円を可決する。これは明治40年(1907)の山梨県の歳出額118万円の、じつに3.7倍に相当する。財源の乏しい山梨県だけではまかないきれないでの、政府に対して特別補助金を請求することになった。

北海道「殖民公報第四十三号」(明治四十一年七月)には、つぎのようにある。

山梨県民移住地概況

山梨県においては、昨年水害により産を失ひ生活の困難に陥りたるもの多く、為に本道に移住を希望するもの約六百八十四戸に及ひたるを以て、其経費として国庫より八万円、県より七万円、計十五万円を支出して、いよいよ移住せしむることとなりしかば、本府は胆振國に約千百万坪を選定して、之に貸付の予定を為したるか故に、過般三百一戸、千四百三十七人は、其選定地に来着し、他の三百八十三戸は来年移住することとなれり。

第1回到着は4月16日、2回目は4月24日、3回目は5月4日で、以下男女子どもの内訳が詳しく記載されている。住居はあらかじめ渓流に沿った地に15棟の共同小屋が建てられた。建物は間口3間奥行き20間で、屋根は板または柾（まさ）で葺いてある。周りは板やむしろで囲い、室内の中央に幅1間長さ11間の通路がもうけられ、床にはトドマツの葉を敷き詰め、その上にござとむしろが敷いてある。北海道の飯場と同じ構造である。補助は、現金で渡すと弊害のおこるおそれがあるという配慮から、すべて現物支給であった。

食糧は白米1俵、麦1俵、味噌700匁、塩1升、漬け物1樽、わかめ400匁、切干大根1400匁が支給された。内訳は大人1人1日白米3合、麦3合、塩菜料（おかず代）3錢2厘8毛。子

ども1人1日白米3合、麦2合、おかず代1銭6厘2毛。食糧の換算価格は米1石15円、麦1石9円。ほかに家具や農具、種子などすべて支給された。小作人ではないので貸与ではなくすべて給付となり、途中で開墾を断念したり、不正行為をしないかぎり、返還の義務はない。内容はすべて屯田兵を真似たようである。

県では「北海道移住ニ関スル準備事項」というパンフレットを配布して、列車の乗る場所、荷物の数など詳細な指示をしている。そのほか「北海道移住者契約書」というのがあり、たとえば「一、いかなる困難にあっても堅忍不撓の精神と不撓不屈の勤労により、土地は必ず開墾し、質入れまたは譲り渡したりしてはならない」など、9項目の戒め事項が記載されている。

5. 山梨村の誕生と消滅

明治44年(1911)1月16日づけで、俱知安村中山梨から、南都留郡谷村町（現都留市）小澤恐太郎氏に宛てた、畠川角太郎氏の書簡がある（『山梨県史資料編14近現代1』所収）。この手紙によると、第1陣491人は、甲府より直行列車で出発、一夜を車中で明かし15日夜青森着。小船で淡海丸に運ばれて乗船、津軽海峡が夜で、明けて函館着と記されている。船賃は1等ベッドつきで3円、2等2円、3等はカイコ棚式の二段ベッドで1円。

地元新聞社では特派員を派遣し「北海道の新植民地」を17回にわたって連載している。

明治41年(1908)4月22日号に掲載されたその第1報に、つぎのようにある。

「四月十五日午後八時三十五分着。付添の中巨摩郡属、郡書記、東八代郡書記、西八代郡書記、日赤十字委員、同看護婦二名と共に、移住民四八八人（一〇二戸）到着。各宿舎より屋号のついた提灯を持ち、プラットホームに整列。山梨県移住民事務所より山梨県の提灯十数ヶ用意して出迎える。住民は屋号の提灯の元に集合し宿舎へ。九時二十分全員宿舎に入る。湯屋数軒を午後八時より買切り入浴。晩食を終り就床。宿泊料一泊五十銭なり」

「十七日曇天、二時二十分より雨。本日一日滞在休養。午前中は郡書記長事務所で協議し、各位住民総代を召集して抽選を行い、それぞれ移住すべき場所を確定する」

この結果、俱知安村ペーベナイ（現京極町字甲斐）とヌブリカンベツ（現俱知安町字山梨）の2地区は一緒に字上山梨と名づけた。ワッカタサップ（現京極町字脇方）には字中山梨、莊籠別は字下山梨（現豊浦町字新山梨）とそれぞれ命名された。

前記畠川書簡によると、17日は入植地となる東俱知安まで徒歩で向かう。途中沿道には住民が仕事を休み、酒、麦湯、菓子などで接待してくれた。午後2時に開墾地入り口の農家に到着。みな「丈余の雪の中」奔走してくれて、各自が宿泊する手配をしてくれる。

翌十九日、ちょっとした事件が起こる。係員に引率され、予定地を見に行くことになった。狭い平野を通りぬけて、急勾配の山また山にさしかかり、「これより入植地」といわれ、一同

仰天する。立地条件のあまりの悪さに将来への不安を隠せず、山の中で臨時の住民会議となつた。

「国（山梨県）では平らな良い土地だと聞かされたが、この山では最初の約束と違う」

「もっと良い土地をくれるか、さもなければ帰るかだ」

この地域はすでに曾我祐準子爵が所有する曾我農場、京極高徳子爵の京極農場、維新の有力藩閥である薩摩の橋口農場、有島農場などによって開拓が進められ、明治40年代には、肥沃な一等地はすべて華族や大資本家に占められていた。山梨団体には羊蹄山麓の高地や傾斜地、交通不便な奥地しか残されていなかつた。（武井時紀『山梨県移住民』俱知安双書8、昭和63）

群馬団体69戸、福島団体89戸も同じ頃入植している。山梨団体には郡から吏員はもとより医者に看護婦まで付き添ってきたが、福島団体は吏員その他の付き添いはなく、現地役場にまかせきりだった。そのため山梨団体は、「お大名」といわれたという。

このとき山梨団体が移住した所は、海拔500から700メートルの高地で、手付かずの原始林であった。その年は種まきが遅れて収穫がゼロ。翌年は霜害でやはり収穫皆無。飢饉にあえぐ惨状を小樽新聞がとりあげ、道内および山梨県に義捐金募集を呼びかけた。現金4,472円と現物200円相当が集まり、村長を通じて配布された。この惨状は山梨県の公式記録にはない。「明治四十三年末調 北海道ニ於ケル山梨縣移住者概況」という印刷物がある。

「（前略）移住後僅ニ二ヶ年余ニ過キサルニ其ノ事業ハ長足ノ進捗ヲナシ其ノ平均七分以上ヲ成墾スルノ佳良成績ヲ揚クルニ至レリ加之本年ノ如キ一般降雨多量ニシテ殊ニ低地ニアリテハ被害減収ノ嘆アリシニモ拘ラス幸ニ本團体ハ土地高燥ナリシヲ以テ其ノ害ヲ受クルコト少クナク予想以上ノ増収ヲ得テ一般衣食ニ不足ナク中ニハ多少貯蓄ノ余裕ヲ生スルニ至リ各自其ノ堵（と=すまい）ニ安ンシ業務ニ精励セリ（後略）」

山梨県からはこのあとも、上昆布へ36戸、コサンベツへ12戸、ポンヌッキベツへ3戸、弁辺へ8戸など計109戸が移転。これを最後に羊蹄山麓への団体移住は終る。いま北海道に山梨関連の地名が五つある。いずれも地名のみが地図上に残る「幻の移住民」になっている。

ところで、山梨県はことのほか洪水の多い地帯だ。その原因を探ってみると、意外なことがわかってくる。明治41年(1908)5月、山梨県内務部の「山梨県下水害と森林の関係視察服名書」に「山梨県下三十万町歩の森林のうち、十七万町歩は御料林に属し、十三万町歩は民有林、うち十一万町歩は個人所有林、残り二万町歩は公有林である」と記されている。森林総面積のじつに半分以上が御料林で「水害を減らすには御料林対策が必要である」との記述もある。

武井時紀氏の前著『山梨県移住民』に、水害の原因についてつぎのような指摘がある。

「山梨県は四分の三が森林で、四七%は入会山。入会とは『肥料用、家畜飼料用または屋根葺き用の草の採取、燃料用の雑木、牛馬の放牧などを行っている習慣』。入会は零細農民にとって、生活を維持する重要な手段。明治二十二年この入会山が御料林に編入された。それに伴い『草木払い下げ規則』が定められ、煩雑な手続きと入会制度が強化された。零細農民の中には

新山梨村盛衰記（佐藤）

山に入って木を切るものがいた。かつては自由だった入会権がなくなれば盜伐になる。薪炭の需要が拡大して盜伐が増大。その証拠を隠すため、あるいは官への反発で火を放つ者もいた。山は荒廃、洪水被害が大きくなつた。明治四十年の水害に対していちはやく皇室が御内帑金（ごないどきん）を下賜したこと、北海道移住について国費八万円、県から七万円の補助金がそくざに決まったのは、官への反感を考慮したための措置であろう。」

「山梨県は総面積の七八%を山林が占める。山林の荒廃は当時（明治四〇年）ひどかった。明治初年以来殖産興業政策が推し進め、結果建築材や薪炭の需要が増大、乱伐、開墾が進む。山を荒らした人為的原因は製糸業者の燃料ともいわれる」（『山梨の百年』（N H K。昭和四三年）。 「森林が八割を占める山梨県、その半分が天皇からいただいた『恩賜林』。四〇年と四二年の災害で、『善後經營ノ策国土保安ノ途相立テサセ』るようにと『御沙汰書』が下され、『帝室御料林』が下賜された。」（読売新聞99年12月10日山梨版）。

明治23年(1890)に皇室財産に組み入れられた森林は、明治44年（1911）3月11日、山梨県民の窮状をお聞きになった明治天皇によって、すべてを山梨県民に返却された。

6. 倶知安紀行

ニセコ町に住む友人の案内で、ワッカサタップ、ペーペナイ、ヌプリカンベツおよび弁辺村（現豊浦町）を案内してもらった。どの方面からも羊蹄山が、まったく富士山そっくりな容姿で眼前に迫ってくる。しかしどの地域も、今はたった一軒の家も残っていない。市街地に近い平地はイネ、豆、ビートなどが、わずかばかり栽培されていた。起伏の激しい奥地は、家畜の飼料用の牧草が茂っていた。山梨出身者とは無関係な人の栽培だという。

かつての三代目に当たる人にお目にかかった。青柳物産の社長青柳勇氏は、昭和4年(1929)俱知安町字山梨の生まれ。物心ついですぐ市街地へ移り、開拓地の生活はまったく経験がない。「あのころのようす？ あんまり覚えていないなあ。盆とか正月に、爺さん婆さんのところへ、遊びに行きました。ずいぶん遠かったなあ。俱知安町内から2時間以上歩いたね。5歳のとき（昭和9年）当時家が3軒だけ。みんな鉄砲持ちで、ずいぶんクマがいたらしい」

「開拓時代のこととはなにも。ただ、山梨部落の入り口、ヌプリカンベツ川の川っぷちに、馬頭観音とコカゲサン（『蚕影山』蚕の神様）が祭ってあります。あれはわたしの祖父青柳里吉が中心となって、作ったものです。祖父は明治41年(1908)4月18日に山梨からヌプリカンベツに着きました。その日を記念して、大正6年(1917)の4月18日に碑をたてました。以来毎年その日に、そこでお祭りをやることになって、子どものころはよく見に行きましたよ」

俱知安の市街から国道276号線を40分ほど走ると、「北岡」という標識が道端に立っていた。羊蹄山を右に見て北へ向かう道を登る。平らな芋畑に沿って右手にヌプリカンベツ川、幅5、6メートル、水量は乏しくは住めないような水深でこの辺りから山梨部落になる。家が一軒も

なく、道の両側には黄色い花が群れをなしていた。オオハング草、和名は衣笠菊。

ヌプリカンベツ川に架かる日和（ひより）橋のたもとに、露出した安山岩をくりぬいて仏像らしきものが安置されていた。右に蚕影山左に馬頭観世音と刻まれた石が立っている。真新しい花が供えられていた。ついいましがた、だれかが訪れたようである。仏像の下の御影石に、カンベツの部 世話人 青柳里吉ほか数人の名前。文字が欠けて判読不能であった。馬頭観世音の碑には大正九年二月 万人講 施主 青柳寅吉。

そこから車で7キロほど登った。雑木の林を抜けて急勾配の谷間を進むと空が開けた。南に羊蹄山、西にニセコアンヌプリが見えた。広大な牧草地で、かつての山梨村の中心地である。

俱知安農協へ、原和己さんを訪ねた。JAビルの管理人をしておられる方だ。

「昭和4年(1929)、昔の上山梨、現在の俱知安町字山梨で生まれました。祖父は東山梨郡小佐出村出身で、原佐兵衛といいます。わたしが開拓地にいたのは、16歳まででした」

小佐出村というのは、現在の山梨県の地図にはない。明治時代の地図によって、現在の勝沼町の一部であることがわかった（2004年11月より笛吹市）。

「父和一は、俱知安へ来た当時7歳でした。山梨の富士山を思い出させる羊蹄山だけが慰めで、あとは何もよいことがなかった、と常々言っていました」

和己氏は、原和一・松原葉『歌集 やまかけ』（昭和46年、柏葉書院）を持ってきた。

「何の楽しみもないで、祖父はじめ開拓者たちは、畑仕事が終わると提灯を携え、開拓道路をたどり、俳句や和歌の集いに出かけたそうです。これは父と母の歌集です」

最終頁の略歴で確認すると和一氏は、明治35年(1902)8月7日、山梨県東山梨郡小佐出村に生まれ、成人して農業に従事するかたわら、歌の道に才能を發揮し、北海道でも有名な歌人として活躍していた。昭和50年(1975)に俱知安第1回教育文化功労賞受賞。

「父や母の作品にはなんもありませんが、祖父の歌は、故郷山梨のことばかりでした」

和己氏は苦笑した。

「開拓地は爺さん婆さんばかりになり、やがて無人になりました」

新山梨村は明治42年(1909)に生まれ、2世3世は農業を継がず、ついに村は爺さんと婆さんだけになり、昭和のはじめ頃には、純粋な山梨県人の村は消滅してしまったようだ。

7. 開拓地の新文化

森山軍治郎の「民衆文化の原典と風土」（札幌商科大学編『北海道民衆の歩み』1982）に次のような指摘がある。「北海道文化論などと、いきなり北海道的なものを引っ張り出そうとするけれども、移民してきたばかりの人の生活感覚は、生まれ故郷のものだ。」（以下要約）。

昔は無聊を慰めるために句会を催し、できあがった句を絵馬にしたため、神社へ奉納した。利尻島の開拓神社に「おぼろ夜や祇園あたりの遠つづみ」という句が奉納されている。利尻で

新山梨村盛衰記（佐藤）

祇園の鼓など聞こえるはずがない。心に刻み込まれた故郷の情景を、何の抵抗もなく読みこんで、開拓の辛さを美しい風景にしてしまう。これは言葉の呪術だ、と森山さんはいう。

「効果ある品種改良や早稲のでき」句としてはおそまつだが、このような作品が出てくると、歴史の変化がはっきりと現われ、それなりにおもしろい。そして、「接ぎ木してはや三年の桃の花」と、やっと新しい風土に根ざした、リアリズム文芸の発生を告げる作品へと成長していく。

新山梨村で、和己氏の祖父重蔵の句は残っていないが、「祖父の歌は山梨のことばかり」というのは当然のことであった。その子和一の句は、生々しいものばかりである。

「南麓に建ちたる飯場に近づけば男ばかりの世帯が匂ふ」

「切口に縦横尺を当てゆくに木屑匂はす今日の浮気空」

開拓地では開墾の合間に出稼ぎに行く。この2句は、木材を伐採する農閑期の賃仕事風景を詠んだものだ。冬になる業者が、入植当時の共同小屋と同じ構造の飯場を建て、きこりや馬追いを集めて飯場生活をさせる。1句はそれを詠んだもの。2句は、きこりが切り倒した丸太を、帳場が切り口に物指しをあてて容積を計る。容積の多寡によってその日の賃金が決まる。

「補助を食いし樹木を食いし幾人がこの土地にて生き得る人ぞ」

二代目にして開拓はほとんど成功していないありさまが、この句から推測できる。

「稔らざる田のかたはらに薰煙の灰はむなしく濡れてへこめり」

冷害凶作の風景だ。そしてついに、

「転業を目論む彼をうながらしつつ小農われも常に怯ゆる」

これが新山梨村におけるリアリズム文芸の発生であり、皮肉にも終焉であった。

後半部に和一人松原葉さんの歌が収録されている。

「子ら孫ら歌留多に弾み部屋すみに片寄せられてボケは花咲く」

「つぎつぎに年始の孫に年玉のとぼしき銭をひそかによみぬ」

おそらく、農業を継ぐ子はいなかったのだろう。あるいは親が、こんな辛い生活などさせたくない、子らに自由に職業を選ばせたのかもしれない。お爺さんお婆さんだけになってしまった開拓小屋に、年始に訪れた息子や娘と孫たち。ひさしぶりに賑やかさを取り戻した居間で、一抹の寂しさを漂わせつつ、つかの間の幸せを噛み締めている風景が目に浮かぶ。

「集まりし未知の句友らとむつみ合ふをりをり温泉の匂ふ山小屋」

山の温泉宿で催される句会のひとときは、唯一の楽しみであり、慰めであった。

「転任の娘らの車走り去るはるか向ふは春霞して」

「娘ら發てば来る事もなき残雪の庭に集めし紙屑燃やす」

近くにいた娘の家族が、春の移動で去ってしまった、たぶんその引越しの手伝いにきていたものだろう。二度と訪れる事のない空き家の庭で、去る孫たちへの追憶に浸っている情景。

わたしは和己さんにいくつかの質問をしてみた。

「蚕影山の碑を見てきました。盛大なお祭りが行われたそうですね」

「毎年四月十八日には、相撲や剣道の試合が行われました。わたしも子どものころは行きました。開拓地を離れてからもときどき、市街からなくて歩いて行ったものです」

「当時の栽培作物はどんなものでしたか」

「ソバ、エンバク、ヒエ、ムギ、トウキビなどでした。その後除虫菊やほうき草を育て、内職にはほうきを作っていました。敗戦直後に、あまりの食糧難から、無理を承知で稻作を始める人が出てきて、それがなんとか成功したんでしょう、平坦地に少しづつ増えていきました」

ついでにいえば、その後原和己氏から、稻作について次のような便りをいただいた。

「俱知安町で米の栽培が始まったのは大正2年(1913)、青木利一によって試作された。山梨地区、ヌプリカンベツ、ペーペナイ、ワッカタサップはほとんどが傾斜地で水田は成らなかった。昭和20年(1945)、戦後の食糧難によりごく一部、平坦地において稻作を見るようになった。」

知床から阿寒にかけてはアイヌの人々が多く、わたしの父は幼年時代知床で、和名タナカというアイヌの家族にかわいがられ、温泉のお湯で炊いたおかゆをご馳走になったり、抱かれて湯に浸かった思い出を、日記に書き残している。明治35年(1902)ころまでは、尻別川のふちにアイヌ小屋があったと聞いています。サケ、マスを捕るときの休み小屋だったらしいです。

「俱知安は豪雪地帯で生活には不便らしく、雪の少ない地域に居住していたそうです。この地域の初期の入植者は、クマ退治の道案内を頼んだりして、交渉はあったようです。山梨団体が入植した明治41年(1908)当時は、すでに交渉はなかったそうです」

「離農はいつごろから始まったんですか」

「正確にはわかりませんが、昭和の初めにはほとんど離農していたようです」

原和己さんの家には、たとえば「明治四十年八月廿八日出願水災救助ノ件左記之通り給與ノ儀聞届条受取方所轄郡役所へ申出ツベシ」とか「明治四十一年四月二十一日付出願移住費補助ノ件聞届ケ左記之通り補助ス」などという、移住関係の書類がすべて保存されていて、その中に注目すべき一枚があった。

「開拓移住者名簿」

上山梨地区移住者155戸、中山梨地区移住者53戸、下山梨地区移住者93戸の計301戸の戸主と思われる人々の名が、カッコ内に出身村を記して記載されている。私は隅からすみまで丹念になめるように眺めた。輿水輝吉の名はどこにもなかった。

「じつは・・わたしの祖父、輿水輝吉の名がどこにも見当たりません」

「初め来る予定で申しこんだ人が、都合で来られなくなり、別の人がやってきたところ、名義が違うので詐欺と間違われ、裁判沙汰になって山梨へ帰ってしまった人もいたそうです」

ここに記載されている名は戸主だから、まだ一家を構えていない祖父輝吉は、対象外なのかもしれない。では輝吉はどのような形で開拓団に参加したのだろう。

山梨へ帰って調べたところ、勝沼町小佐出地区には現在、電話帳で見るかぎり原姓は一軒も

新山梨村盛衰記（佐藤）

ない。原和己さんにそのことを伝え、以後わたしたちは文通を続ける間柄となった。

数年前に北海道再訪のおり、弁辺村・現豊浦町の新山梨を訪ねた。かつての開拓地は無人と化し、市街地から通いで農業を続けている人が一人いた。あいにく面会はかなわなかった。

新山梨中学校というのがある。正門上方に開拓記念碑がたっていた。表に「新山梨開拓十周年記念碑」、裏に「大正七年三月建立」とある。少し離れて「開拓五十周年記念碑」、昭和34年(1959)9月5日の建立で、「明治四十二年三月六日山梨県ヨリ事務官本間則忠氏ニ引率サレ百六戸移住幾多ノ艱難ト鬪イ叢莽棘ニ挑ミ新山梨ヲ開拓（以下略）」、裏に「移し植えし元は富士ヶ嶺甲斐の花新に拓く山梨の里」と、本間氏の歌が刻まれていた。

106家族を富士の嶺に咲く花にたとえ、新しい富士の麓に、無事に移し終えた安堵の吐息が聞こえるようだ。しかし「山梨の里」に新たに開いた花は、アメリカ原産のオオハンゴ草のみ。開拓者たちは一つの村の創立から消滅までを、好むと好まざるとにかくわらず、経験したのだ。

なおこの原稿は富士北麓歌人会および甲府市教育委員会で行った講演原稿を短縮したものである。

(2008年11月28日受稿、2008年12月28日掲載決定)

参考文献

- 1) 「山梨日日新聞」：山川出版社、1907年8月3日～30日、1907(明治40年)。
- 2) 「山梨日日新聞」：山川出版社、1908年4月16日～24日、1908(明治41年)。
- 3) 「殖民公報第四十三号」、北海道庁、1910(明治43年)。
- 4) 「北海道ニ於ケル山梨県移住者概況」、山梨県庁、1911(明治43年)。
- 5) 『俱知安町史』、俱知安町、1991。
- 6) 『北巨摩郡誌』、山梨県、1915(大正四年)。
- 7) 『京極町史』、京極町役場、1920。
- 8) 『北海道風土雑感』、北方書院、1949(昭和24年)。
- 9) 榎本守恵・君尹彦：『北海道の歴史』、山川出版社、1969(昭和44年)。
- 10) 野添憲治：『開拓農民の記録』、日本放送教会、1976(昭和51年)。
- 11) 菊島信清：『釜無川の水害』、サンニチ印刷、1981(昭和56年)。
- 12) 札幌商科大学人文学部編：『北海道民衆の歩み』、1982。
- 13) 『石和町誌』、石和町、1988(昭和63年)。
- 14) 武井時紀：『山梨県移住民』、俱知安郷土研究会、1988(昭和63年)。
- 15) 高根町：『高根町誌 上』、サンニチ印刷、1990(平成2年)。
- 16) 『アイヌ語地名リスト』、北海道新聞社、2001(平成13年)。
- 17) 『山梨県史資料編14 近現代1』、山梨県、2004(平成16年)。
- 18) 原和己氏所有北海道移住関係書類。

※著者は2009年3月24日他界されました。

ご冥福をお祈り申し上げます。